

第2期赤穂市教育振興基本計画〔中間改定〕（案）に対する  
パブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

令和8年2月2日(月曜日)～令和8年3月2日(月曜日)

2 計画（案）の公表方法

以下の方法等により公表

- ・市ホームページに掲載
- ・教育委員会総務課窓口（市役所第2庁舎2階）に設置
- ・各地区公民館（9ヵ所）窓口に設置

3 意見を提出できる人

- ・市内に在住、在勤、在学の人
- ・市内に事務所や事業所等がある法人、団体等

4 提出方法

計画（案）に対する意見と住所、氏名（フリガナ）または団体名（代表者名含む）、  
電話番号を記入し、教育委員会総務課へ提出（持参、郵送、FAX、メール）

5 実施結果

意見の提出件数 0件